

大阪広域水道企業団告示第9号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、大阪広域水道企業団の業務に係る公金の収納の事務の一部を平成31年4月1日付けで次のとおり委託した。

平成31年4月1日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

- 1 委託事務
 派出所等における収納の事務
- 2 受託者の名称等

委託事務の範囲	受託者	受託者の所在地	派出所等の名称	派出所等の所在地
岬水道事業における水道料金等収納事務 及び岬町から大阪広域水道企業団が受託 した下水道使用料収納事務	岬町	大阪府泉南郡岬町深日 2000番地の1	岬町会計課窓口	大阪府泉南郡岬町深日 2000番地の1